

まちからの お知らせ

新しい人権擁護委員を紹介します

【新任】 庄司 幾子 委員

【任期】 令和8年7月1日～

令和11年6月30日

人権擁護委員は地域の住民の中から、人権問題に熱意のある人たちが市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された人たちです。人権に関する相談を受けたり、小・中学校などで人権教室を開いて、命の大切さや思いやりの心についての理解を深めてもらうための活動をしています。

問 地域福祉課 福祉総務係

☎767-2148

人権擁護委員はあなたの街の 身近な相談パートナーです

これは人権問題ではないだろうかと感じたり、偏見や差別、いじめ等に思い悩んだりすることがあったら、ひとりで悩まずに、ぜひご相談ください。

相談は無料です。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

●電話

みんなの人権110番

☎0570-003-110

こどもの人権110番

☎0120-007-110

●受付時間

月～金 午前8時30分～午後5時15分(祝日および年末年始を除く)

問 地域福祉課 福祉総務係

☎767-2148

国民健康保険に関する手続きが インターネットでもできます

次の手続きについては役場窓口に来庁することなくインターネットからでもできます。

○インターネットで可能な手続き

○国民健康保険からの脱退手続き

新しい保険に加入したことに伴う国保脱退の場合のみ手続き可能です。転出、死亡等の場合は役場窓口で手続きが必要になります。

○高額療養費の支給申請手続き

役場から「高額療養費のお知らせ」等が郵便で届いた方のみ手続き可能です。

問 町民課 国保年金係

☎767-2340



詳しくはこちら

防災行政無線による 情報伝達訓練を実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練が、全国一斉に実施されます。

町では、次のとおり防災行政無線による訓練を行いますので、ご理解をお願いします。

●訓練日時 11月11日(水) 午前11時頃

●訓練で行う試験放送

①上りチャイム音(ピン、ポン、パン、ポン)

②これは、Jアラートのテストです。③(3回繰り返し)

④「こちらは、防災りふ広報です。」

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

※本訓練は災害等の影響により中止となる場合があります。

問 危機対策課 危機管理係

☎767-2174

北海道・三陸沖で想定されている 巨大地震を知っていますか

北海道・三陸沖で想定される最大規模の地震が発生した場合は、北海道から千葉県にかけての広い範囲で著しい災害が生じるおそれがあります。

日頃から家具等の固定や避難場所・避難経路の確認等を行い、地震への備えを進めておきましょう。(内閣府・気象庁)詳しくは、内閣府のホームページで確認ください。

問 危機対策課 危機管理係

☎767-2174



ガス警報器の設置・交換について

住宅火災による死者の多くは、逃げ遅れによるものです。また、ガス機器の不完全燃焼によって発生する一酸化炭素は、無色・無臭でありながら非常に有毒で、生命に重大な危険を及ぼします。大切な家族と財産を守るには、これらの危険をいち早く察知し、音声とランプでお知らせする「ガス警報器」の設置が有効です。なお、ガス警報器の交換期限は5年で、期限を過ぎると正しく作動しないおそれがありますので、早めの交換をお願いいたします。詳しくは、一般社団法人ガス警報器工業会のホームページをご覧ください。

問 危機対策課 危機管理係

☎767-2174



広告枠

地域の社会活動を道路工から支える



株式会社 菅原産業

〒981-0111 利府町加瀬字十三本塚3-41
Tel:022-356-2421 Fax:022-356-4034
Email:sugawara-sangyo@almond.ocn.ne.jp
アスファルト舗装工事・土木工事お気軽にご相談ください



Rifujikou

あなたの町の
車屋さん

新車中古車販売・車検・板金・塗装
東北運輸局指定工場

有限会社 利府自動車整備工業

宮城郡利府町しらかし台六丁目8-3(しらかし台工業団地内)

車のことならお気軽に
ご相談ください

TEL022-356-5177

スマホ教室を開催します

- とき 11月27日(金)
- ところ 町民交流館(ペア・パル利府)
- 定員 15人
- コース
午前10時～正午
はじめてのスマートフォン体験
午後1時30分～午後3時30分
スマホの基本とキャッシュレス体験

- 申込期限 11月20日(金)
- デジタル推進室 デジタル推進係

☎767-2128

聞かせて！みんなの声 「いふ」子ども若者ぽけっとトーク

「いふ」も「若者」の皆さんの、日頃感じている想いや、夢などを一緒に話して、一緒に考えるメンバーを募集します。ぜひ、皆さんの声を聞かせてください。



- とき ①12月6日(日) 午前9時30分～正午
②同日 午後2時～午後4時30分

- ところ 中央児童センター「ペあくる」

- 対象 ①小学5年生～中学生3年生まで 20人
②高校1年生～若者世代まで 20人

- 申込方法 二次元コードよりお申し込みください
- 申込期間 10月28日(水)～11月10日(火)



問 子ども支援課 子ども企画係

☎767-2193

利府町スポーツ表彰の 該当者について

町では、スポーツの振興を図ることを目的に、スポーツの全国または世界大会規模の各種大会等において優秀な成績を収めた町内の方や町のスポーツの振興に寄与した方を表彰しています。対象となる方や団体は、担当課までご連絡ください。

- 令和8年度表彰日 令和9年3月下旬
- 募集期間 11月2日(月)～

- 令和9年1月8日(金)
- スポーツ振興課 施設運営係

☎767-2190

●日曜開庁日

11月8日(日) 午前9時～午後1時

【取り扱い窓口】

転入・転出等の手続きや、住民票等の諸証明発行、マイナンバーカードの交付(要予約)、国保加入脱退手続き、納税相談、水道開閉栓手続き

●夜間納税相談窓口

11月30日(月) 午後8時まで

●今月の納期限

11月30日(月)

国民健康保険税(第6期)、後期高齢者医療保険料(第5期)

●マイナンバーカード交付夜間臨時窓口

11月5日(木)、11月19日(木) 午後7時まで

※受け取りは、前日までのご予約の方に限ります。

各種証明書等発行、住所変更等の手続きは受付できません。

原動機付自転車等の申告は忘れずに

原動機付自転車や小型特殊自動車を取得した場合には15日以内に、廃棄や譲渡した場合には30日以内に町に申告いただく必要がありますので、ご注意ください。

Q 壊れた原動機付自転車を回収業者に処分してもらいました。申告する必要はありますか。

A 車両を処分しても、廃車の申告をしない限り軽自動車税が課税されます。忘れずに申告をしてください。

Q 公道を走行せず、敷地内のみで使用している場合は課税対象外ですか。

A 公道の走行の有無に関わらず、4月1日現在所有している車両は課税の対象になります。

Q 電動自転車でも課税される場合がありますか。

A ペダルを漕がなくても走行できる車両や、アシスト比率の基準を超える車両などは原動機付自転車に区分されるため、課税されます。

問 税務課 資産税係 ☎767-2329

広告枠

仙台紙工の「プラス思考」で、
あなたの「思い」をもっと豊かに



クリエイティブ デジタルコンテンツ セールスプロモーション マーケティング

株式会社 仙台紙工印刷

〒983-0036 仙台市宮城野区苦竹3丁目1-14

TEL (022) 231-2245

FAX (022) 231-2247

www.sendai-shiko.jp



株式
会社

利府衛生

一般廃棄物処理・産業廃棄物収集運搬
し尿処理・浄化槽維持管理・清掃業務

〒981-0111 利府町加瀬字東後山19-1

TEL 022-356-2424 FAX 022-356-5066

